

業 務 等 質 問 回 答 書

提出日：令和8年7月23日

発 注 機 関 名	長野県農政部園芸畜産課	公 告 日	令和8年7月14日
業 務 名 業 務 箇 所 名	農業用生産資材価格高騰緊急支援事業委託業務		
質問書提出者	所 在 地		
	商 号 又 は 名 称		
	電 話		
	担当者 所属・氏名		
質 問 内 容	①問合せ・相談対応（仕様書6(3)）業務につきまして、コールセンター運営事業者との連携（コンソーシアムを含む）または再委託は可能でしょうか。 ②①のコールセンター運営事業者との連携または再委託が可能な場合、県外で運用することは差し支えないでしょうか。なお主体となる弊社が業務全体をマネジメントする前提となります。		

回答日：令和8年7月24日

回 答	①受託者は、本事業の全部を第三者に再委託することはできませんが、一部業務についての再委託は可能です。したがって、問合せ・相談対応業務におけるコールセンター運営事業者との連携や、一部業務の再委託は可能です。 ②本事業の対象者は長野県内の農業者であることから、緊急の問合せや相談対応、県担当者との打合せ等が必要となった場合には、迅速に対応していただく必要があります。 そのため、コールセンターの電話受付業務を県外で運営することは差し支えありませんが、受付内容に応じた早急な対応や県との協議が必要となる場合に備え、長野県内で対応可能な体制を確保していただく必要はあります。
-----	--